

令和2年2月28日

放課後等子ども教室保護者 様

横瀬町教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症による臨時休校に伴う放課後子ども教室休室について

新型コロナウイルス感染症については、世界的にも感染者数の増加が伝えられているとともに、国内においても感染者が拡大し、日々、状況が変化しております。

そのような中、昨日、国から各学校の臨時休業の要請があり、それを受けて埼玉県教育委員会からも同様の要請がありました。横瀬町教育委員会として検討した結果、横瀬町立横瀬小・中学校については3月2日（月）から春休み開始までの間の臨時休校を行うこととしました。

横瀬町放課後子ども教室の開室日については「月～金曜日の課業日 放課後」と規定されていますので、学校の臨時休校に伴い、下記のとおり休室となりますのでお知らせします。保護者の皆様におかれましてはご心配がつかないことは存じますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 休室期間

令和2年3月2日（月）～3月26日（木）

2 春休み子ども教室について

現時点では、令和2年3月27日（金）からの春休み子ども教室の実施の有無は未定

3 その他

- ・休業期間中は、不要不急の外出を避け、感染予防に努めてください。
- ・小学校低学年（1、2年生）や特別支援学級の児童を対象として、8：30～15：00の間、学校施設で受け入れる場合があります（詳細につきましては学校からの通知をご覧ください）。
- ・放課後等子ども教室の実施等につきましては、今後も変更の可能性があります。横瀬町及び横瀬小学校のホームページ等で適宜お知らせいたしますのでご確認ください。

担 当 横瀬町教育委員会
教育総務グループ 林

TEL 0494-25-0118

FAX 0494-23-9349